

## 4 自然再生・循環社会対策特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2013年6月26日

### ◆審査事項「低炭素社会の構築に向けた取組について」

#### Q. 柳下礼子委員

- 1 エネルギーの地産地消には、住民が主体となった取組が必要である。県は、住民の内発的な取組をどのように支援していくのか。
- 2 国のエネルギー政策の動向を踏まえ、県の計画を見直すということだが、国の計画はどのようになっているのか。また、県はどのように取り組んでいくのか。

に目標値を下げるのではなく、様々な施策を最大限講じた上で、地方としてどこまでできるのか考えていきたい。

#### A. エコタウン課長

- 1 エコタウンプロジェクトでは、重点実施街区880戸の住民と一緒に、エコという視点で街づくりを進めている。持続可能性という観点からも、住民や市、商店、県が一体的となって進めてまいりたい。

#### A. 温暖化対策課長

- 2 国は京都議定書の第二計画期間には参加せず、本年11月に開かれるCOP19までに温室効果ガス削減目標を出すことになっている。県としては、国の動向を見極めながら見直しを図る。

#### Q. 柳下委員

現在の25%の削減目標は国際公約である。新たな目標が設定されるにせよ、それまでは目標達成に向けて取り組んでいく必要があるのではないか。

#### A. 環境部長

国は、25%削減目標を全面的に見直すと表明しており、COP11に向けて政策を調整中であり、幅を持たせた数値目標の設定なども検討していると聞いている。

県の取組は、原発の状況等にも大きく左右されるので、国の動向を見極める必要があるが、安易